

# - 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都都民の森条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成17年3月31日・東京都規則第48号

## 1 概要

### 1 改正理由

東京都民の森条例（平成2年東京都条例第62号）の改正等に伴い、施設の休業日等指定管理者及び利用料金に関する規定を整備する。

### 2 改正事項の概要

- (1) 施設の休業日等に係るもの
  - ア 施設の休業日及び利用時間（第1条）
- (2) 利用料金制度の導入に伴うもの
  - ア 利用料金（第5条）
  - イ 利用予納金（第6条）
- (3) 指定管理者制度の導入に伴うもの
  - ア 指定管理者の申請（第7条）
  - イ 指定管理者の指定の基準（第8条）

## 2 施行期日

平成17年4月1日

## 3 問い合わせ先

自然環境部緑環境課森林保全担当  
直通 03 - 5388 - 3551  
内線 42 - 647